

# 近代的メディアのルビの構造と 字音仮名遣いの変相

井口佳重

## 1. はじめに

本稿では、拙稿（2014）から続いて、幕末・維新期の近代的メディアにおける字音語のルビの構造を検証する。

拙稿（2008）（2009）（2011）における各新聞の字音仮名遣いの調査で観察されたように、明治33（1900）年、大阪毎日新聞社社長の原敬が同新聞紙上に「ふり仮名改革論」を発表すると、この改革案によるルビの表記法は同紙上で実行され、その後他新聞各紙にも影響を与えた。注目されるのは、当該案が、字音語のルビの改定について述べ、和語のそれは必要であるとはしておらず、またその仮名遣いが、当時通行の字音仮名遣いとは異なる点であった。

本稿では、「ふり仮名改革論」発表前の『大阪毎日新聞』や他新聞、さらには日誌類を含めた、近代的メディアにおける漢字語に付されたルビの付記率と字音仮名遣いの様相を観察し、それらの変化する過程から、当該期のルビがどのように構成され活用されていたのかを検討する。

## 2. 分析方法

本稿では、幕末・明治初期のメディアを各ジャンルに分類して検討する。明治初年代に創刊された大新聞・小新聞のジャンルと、これらの出現と同時期、またその出現までの幕末から明治初期に刊行された新聞・日誌類について、翻訳新聞、国内でのニュースを報道する新聞（＝国内報道新聞）、日誌類に類別する（拙稿（2014）、新聞・日誌類一覧参照）。

明治19（1886）年9月、郵便報知新聞社社長の矢野文雄が同紙上で述べた「改良意見書」の「六ヶ敷文字には渾て傍訓を施し」<sup>(1)</sup>使用する漢字数を減らす、という新聞紙面の改革が転機となり、その後の明治20～30年代にかけては、多くの新聞で

総ルビ化が進んだ。すべての記事、あるいは論説、社説を除く記事に、総ルビまたはそれに近いパラルビの状態でルビが付された。拙稿（2014、以下は前稿）では、この点を転換期として取り上げ、明治初年代を中心に、20年頃までの新聞、日誌類の字音語のルビの構造について、記事の本行とルビの対応関係を通して検討している。

本稿では、前稿の検討結果に、付記率や字音仮名遣いなどの調査分析を加えて考察する。なお、これまでの検討から、明治20年代後半では、ルビの形態や機能、仮名遣いに大きな変化はなく、ほぼ定着していたと考えられる。本稿においても、幕末・明治初期以降の近代国家建設において、大日本帝国憲法発布（明治22（1889）年2月）などの立憲体制の確立された明治20年代初頭までのいわゆる維新时期に刊行された各紙誌を中心に検討する。

さて、原敬が大阪毎日新聞紙上に発表した「ふり仮名改革論」（明治33（1900）年4月11日-13日）では、明治初年以來の国語国字問題における表音化の流れのなかで、①字音仮名遣いの表記法、②振り仮名の文字数、大きくこの2つの問題提示をしている<sup>(2)</sup>。

原が「ふり仮名改革論」中で述べる改革案では、字音の仮名遣いを標準なものに統一している。当該案は、総ルビやそれに近いパラルビである現象を保つためのものであるといえる。しかし、その一方で、当該案では、紙面改良のために文字数を減らすという、簡素化のための制限もしている。すなわち、「ふり仮名改革論」で挙げる問題点、①の表音化する表記法の一方で、②の振り仮名の文字数について、三文字の拗長音を標準である二文字の字音に改める手段である。「ふり仮名改革論」発表後の特に大正期以降、「現代かなづかい」（昭和21（1946）年11月）制定までの『大阪毎日新聞』や他新聞各紙において、ルビ付き活字の出現やその後のルビなしの活字への移行といった、紙面印刷の技術面が表記にもたらす影響、さらには漢字制限や仮名遣い改定に関する国の施策などとも連動し、各紙のルビは減少方向へ向かっている。

したがって、前稿に続いて近代的メディアのルビの構造を考える際、本稿ではまず、総ルビかパラルビか、またはルビなしかといった、漢字語に付すルビの量的な面を検討したい。ルビの量については、前稿においても少しふれたが、ここで再度取り上げ、より実相を明らかにし、その後仮名遣いの分析検討に移る。

本稿の構成は、次の通りである。

はじめに、近代メディア創始時の各新聞・日誌類の字音語のルビの構造について、

前稿の調査結果を整理する。その後、漢字語のルビの付記率を示して量的な面からルビの採用方法を確認し、前稿で得た結果に補足をしていく（→3節）。そのうえで、各紙誌の字音語ルビの仮名遣いの様相を分析し、表記法が変化していくプロセスを観察しながら字音語のルビの構造を考察し（→4節）、最後にまとめる（→5節）。

### 3. 各新聞・日誌類の字音語のルビの構造

#### 3.1 字音語ルビの多用性

当該期に刊行された出版物の漢字語には、右ルビ以外にも両側ルビや左ルビが多用された。当該期の新聞のルビの一般的な使い方としては、両側ルビには、右側で読みを示して左側で語義（同義の和語を含む）を示す。左ルビは、語義を示し、その機能は同じである。

右ルビは、通常、漢字語の語形が示されたが、読みではなく語義を示す使い方もある<sup>(3)</sup>。また、次の『内外新聞』（慶応4（1868）年閏4月創刊）のような使い方もある。なお、以下の引用に際し、本行とルビの平仮名、カタカナの異体字については、適宜、現行の字体に改めた。

…日本運上所船改ノ士官（右ヤクニン）共トノ際（右アイタ）ニ起（右オコ）リシ事件（右コトガラ）ニ付先月廿九日裁断（右サバキ）アリシ訳（右ワケ）ハ過日（右スギシヒ）出版セシ新聞紙上ニ告知（右ツケシラ）セリ

（『内外新聞』慶応4（1868）年5月8日、四号一丁表3～5行目）  
過月ヨリノ政事（左マツリゴト、右セイジ）ハ惣（右スベ）テ國中ヲ利（左ヨキヤウニ、右リ）スルノ外ハ他事（左ヨノコト、右タジ）ナク日本ヲシテ西東洋…（中略）…我等（左英國人ノワ）初メテ日本へ來リシ時ヨリノ旧弊（左ワルイワ、右キウヘイ）ヲ改革（左アラタメ、右カイカク）セントノ企

（『内外新聞』慶応4（1868）年5月8日、四号二丁表4～8行目）  
という具合に、上段の記事では右ルビのみでルビが語義を示す役割である。下段の記事では両側ルビと左ルビが用いられ、右側では読み、左側が語義である。同一号中でも、記事により使い分けがみられる。また、次の『名古屋新聞』（明治4（1871）年11月創刊）のように、同一記事中でも、語によってルビの機能に相違のあるばあいもみえる。

官許（左ヤユルシ、右クワンキヨ）ヲ得テ新聞會社ヲ開キ世態（左ヨノナカ、右セイタ

イ)ノ變換事物(左アリサマモノゴト、右ヘンカンジブツ)ノ盛衰(左ナリユキ、右セイスイ)等見聞ニ随テ刊行(左ハンギャウ、右カンカウ)シ我人共に新知(右シンチ)ヲ開カントス…

(『名古屋新聞』明治4(1871)年11月、一号緒言6~7行目)

このように、右側が読み、左側が語義を示すほか、「刊行(左ハンギャウ、右カンカウ)」のように左右とも字音のばあいもある。

一方、小新聞のジャンルをみると、『読売新聞』(明治7(1874)年11月創刊)では、記事は俗文体が中心であり、次のように本行に平仮名交じり文を用いる。創刊時、すでに右ルビのみの総ルビの形態である。

加<sup>か</sup>賀<sup>か</sup>の國<sup>くに</sup>金<sup>かね</sup>澤<sup>さわ</sup>菊<sup>きく</sup>木<sup>き</sup>町<sup>ちやう</sup>に高<sup>たか</sup>田<sup>た</sup>文<sup>ぶん</sup>藏<sup>ざう</sup>といふ<sup>い</sup>髪<sup>かみ</sup>結<sup>むす</sup>さん<sup>さん</sup>が有<sup>あ</sup>りま<sup>り</sup>し<sup>ま</sup>て<sup>て</sup>そ<sup>そ</sup>の<sup>の</sup>女<sup>にやう</sup>房<sup>ぼう</sup>のお<sup>お</sup>す<sup>す</sup>え<sup>え</sup>  
と<sup>い</sup>言<sup>い</sup>女<sup>いよ</sup>は<sup>は</sup>平<sup>へい</sup>常<sup>じやう</sup>から<sup>か</sup>實<sup>じつ</sup>に<sup>に</sup>亭<sup>てい</sup>主<sup>しゆ</sup>を<sup>を</sup>大<sup>だい</sup>切<sup>けつ</sup>に<sup>に</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>近<sup>きん</sup>所<sup>じよ</sup>の<sup>の</sup>應<sup>つぎ</sup>接<sup>あひ</sup>は<sup>は</sup>よ<sup>よ</sup>し<sup>し</sup>慈<sup>じ</sup>悲<sup>ひ</sup>の<sup>の</sup>心<sup>こころ</sup>も<sup>も</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>言<sup>い</sup>ぶ<sup>ぶ</sup>  
ん<sup>ん</sup>の<sup>の</sup>ない<sup>ない</sup>女<sup>をんな</sup>で<sup>で</sup>そ<sup>そ</sup>の<sup>の</sup>亭<sup>てい</sup>主<sup>しゆ</sup>は<sup>は</sup>六<sup>ろく</sup>年<sup>ねん</sup>前<sup>まへ</sup>から…

(『読売新聞』明治7(1874)年11月2日、第壹號、1段目「新聞」34~36行目)

ただし、創刊当初は、総ルビだとはいえ、当て字<sup>(4)</sup>も多く、右ルビで語義を示すばあいが多し。ルビの行のみを読めば文章の意味の理解が可能である。『仮名読新聞』

(明治8(1875)年11月1日創刊)の記事においても、

○<sup>さて</sup>借<sup>こん</sup>今<sup>に</sup>日<sup>ち</sup>は<sup>は</sup>賀<sup>か</sup>初<sup>しよ</sup>の大<sup>だい</sup>混<sup>こん</sup>雑<sup>ざつ</sup>各<sup>かく</sup>社<sup>しゃ</sup>中<sup>ちゆう</sup>の<sup>の</sup>祝<sup>いわ</sup>ひ<sup>ひ</sup>詞<sup>ことば</sup>や<sup>や</sup>寄<sup>よせ</sup>書<sup>がみ</sup>が<sup>が</sup>澤<sup>たく</sup>山<sup>さん</sup>で<sup>で</sup>出<sup>だ</sup>し<sup>し</sup>切<sup>き</sup>れ<sup>れ</sup>な<sup>な</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>肝<sup>かん</sup>腎<sup>じん</sup>  
要<sup>かな</sup>用<sup>め</sup>の<sup>の</sup>公<sup>おふ</sup>聞<sup>れ</sup>と<sup>と</sup>相<sup>さう</sup>場<sup>ばう</sup>附<sup>ふ</sup>は<sup>は</sup>次<sup>この</sup>號<sup>つぎ</sup>よ<sup>よ</sup>り<sup>り</sup>急<sup>きつ</sup>度<sup>との</sup>載<sup>のせ</sup>ま<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>取<sup>とり</sup>分<sup>わけ</sup>お<sup>れい</sup>謝<sup>まう</sup>を<sup>を</sup>申<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>は<sup>は</sup>先<sup>きま</sup>達<sup>だつ</sup>て<sup>て</sup>五<sup>ご</sup>披<sup>ひ</sup>露<sup>ろう</sup>書<sup>ぎ</sup>  
を<sup>を</sup>出<sup>だ</sup>す<sup>す</sup>と<sup>と</sup>間<sup>ま</sup>も<sup>も</sup>な<sup>な</sup>く<sup>く</sup>東<sup>とう</sup>京<sup>けい</sup>横<sup>よこ</sup>濱<sup>はま</sup>の<sup>の</sup>お<sup>お</sup>特<sup>とく</sup>意<sup>い</sup>は<sup>は</sup>申<sup>ま</sup>に<sup>に</sup>及<sup>およ</sup>ば<sup>ば</sup>ず…

(『仮名読新聞』(明治8(1875)年11月1日、第壹號、2段目6~9行目)

といった具合である。

このように、幕末・明治初期における新聞・日誌類には、右ルビ以外にも左ルビや両側ルビが多用された。それらの用い方では、読みや語義を示す組み合わせの方法、また本行とルビの文字種の選択についても、各紙誌で時期やジャンルによる傾向こそみられるが、決して規則や標準、統一といったものがあるわけではない。漢字語にルビを付す際には、それぞれが、まずは読者の理解を助けようと工夫しながらルビを活用した様子が窺え、それらは、一語につきルビが単一的にのみ付されたわけではなく、複合的な構成で活用されたのである。

ところで、なぜ、幕末・明治初期の新聞草創期にルビが多用されたのか。その理由として、以下のように考える。

まず、当該期の新聞には、啓蒙的役割と教育的役割のあることを挙げたい。また、それらには、新聞を社会的に機能させる方向と、学校教育面との関わりのなかで機

能させる方向の二方向があったのではないかと考える。当時の人びとにとって、新聞を読むことは、文字を通じて世の中を知るもっともな手段であり、また新聞を刊行する側では、世情をタイムリーに報道し、娯楽面や海外情報などをも伝達する役目が求められた。当該期の人びとの識字率の向上に関して、新聞の与えた影響とははかりしれない。

政治的社会的な変革期を背景とする、当該期の多様なルビの用い方とは、近代的なメディアとしての新聞を、記事の本行の文章の変化にも対応させていき、また国民教育、さらには学校教育の場面にもルビを合理的に活用させた、ひとつの実践方法であったのではないかと考える。

### 3.2 本行に対応するルビの構成

さて、明治新政府は、公用文・法令等に漢文訓読的性格である漢字カタカナ交じり文（以下、カタカナ交じり文）を採用している。明治初期では、翻訳小説や政治小説のジャンル、あるいは啓蒙思想家が残した文章などにもカタカナ交じり文のものは多い。

本稿では、新聞以外にも各日誌類を取り上げるが、日誌類とは、中央政府や地方行政における公的なものをいい、幕末から明治初期の近代国家として諸制度が確立していく過程では、多くの影響がそれら刊行各誌に及んだと思われる。改元後では、本行をカタカナ交じり文で創刊する、あるいは漢字平仮名交じり文（以下、平仮名交じり文）から変更するものが多い。

また、幕末期の翻訳新聞には、平仮名交じり文が多いが、この翻訳新聞とは、海外事情を紹介する役割であるとともに、国内に流入する西洋の新聞の発行形式を採り入れた、いわば日本の近代的新聞の先駆けである。

そうした近代的要素を多く含んだメディアとしての初期段階に創刊のはじまった各国内報道新聞、さらには各日誌類でも平仮名交じり文を用いたことには、一般大衆に向けて平易な文章となるよう意識し、幅広い読者層を想定する近代的メディアとしての位置がうかがえる。しかし、これらの現象も一時期のみであった。明治初期ではまず、日誌類がカタカナ交じり文を定着させ、次々と創刊された各新聞においてもカタカナ交じり文の採用が徐々に増加する。また、こうした本行のカタカナ交じり文に対応し、漢字語にルビを多用して活用させた文章形態が一般化していた。

前稿では、幕末から明治初期の各新聞・日誌類の文章形態の変化に注目しながら、本行とルビの対応関係を検討している。それらがどのような構造であるのか、調査

結果について、ここでは当該期に特徴的であるルビの位置を中心に整理確認したい。

各紙誌のルビの位置は、「単独型」「複合型」「ルビなし型」の三つの型に分かれる。

まず、ルビを採用しない「ルビなし型」は、明治への改元前後時からそれ以降に創刊の各紙誌に多い。このうち日誌類では、改元前後に集中していたが、国内報道新聞では、廃藩置県（明治4（1871）年7月）以降に創刊の各紙に多い。

ルビを採用する各紙誌のうち、「単独型」（右のみ、もしくは左のみ）は、記事の本行とルビに同文字種の仮名を選択する各紙誌が多い。日誌類では、ルビなしの各誌が多いため変化はみえないが、国内報道新聞では、平仮名交じり文に平仮名のルビを選択して創刊する各紙から、カタカナ交じり文にカタカナのルビを選択して創刊する各紙へと、移行する様子が観察された。それまでは本行に対して異文字種の仮名のルビを用いることも若干みられたのだが、カタカナ交じり文の増加につれて同文字種のルビを対応させる各紙も増え、収れんされた様子が見受けられた。

また、他位置との組み合わせの「複合型」では、「単独型」と同様に、本行と同文字種の仮名をルビに選択する各紙誌が多く、特に廃藩置県以降に地方で創刊された新聞に、右、左、両側のすべての位置のルビを採用する各紙が集中した。

このように、各新聞・日誌類の本行の仮名とルビの対応では、それまで一部異文字種のもがみられたが、ほぼ同文字種へと変化し、改元後のカタカナ交じり文を維持する社会的背景にも対応していた。また背景には、漢語の流行や平仮名交じり文よりもカタカナ交じり文の方が漢語語彙を受け入れやすいという点もある。また、ルビを多用させることで、急激な字音語の増加や、異なる文体を同一紙誌中に複数用いる当該期特有の現象に対応し得たといえる。

さらに、当該期には、カタカナ交じり文の増加があるとはいえ、平仮名交じり文がまったく後退したわけではないため、両者が併存する記事の本行との対応についてもまた、ルビが単一的ではなく複合的に構成されており、位置と文字種との多様な組み合わせによる複雑な構造をしている。

このように、前稿では、本行に対応させるルビの位置と文字種の変化から、対応関係について検討している。こうした本行に対応するルビの構成面での変化が、付記率にどう作用するのか。当該期ではまた、それまでの和語優勢から字音語の使用頻度が急激に増しており、そのうえ外来語の増加もある。そこで、次節では、各紙誌の漢字語に付されたルビ全体を対象とし、付記率の面からルビの構造を検討する。

### 3.3 ルビの付記率の検討

ルビの付記率の検討では、国内報道新聞と日誌類のジャンルから調査した。ここでは、他ジャンルは除くが、若干の比較について適宜説明を加えながら述べたい。

まず、ルビの量がどうであったのかを観察するため、ランダムにそれらのジャンルから17紙誌を抽出した。各創刊号を対象とし、漢字総数とルビ総数から付記率を算出したものが表Iである。位置別の付記数も( )内に示した。

各紙誌には、刊行の開始時期、刊行期間や頻度にも差異がある。また、ほとんどがパラルビであり、なかには各号の漢字語の一語や数字単位で一語にのみルビを付すもの、さらには一紙誌中を通じて全くルビのないものもある。17紙誌では、ランダムとはいえ、これらを除外し、採取年別にも可能な限り偏りが無いよう振り分けた。なお、対象は記事の本文のみとし、見出しがあれば含めたが、表紙、裏表紙、伏票、緒言、凡例、奥付などの内容以外の文章や題号、発行日付などの記載は除いた。本行とルビにある踊り字は含め、ルビにある記号も含めた。

表I 幕末から明治初期における国内報道新聞・日誌類の創刊時のルビの付記率

新聞・日誌名	創刊年月	創刊号(集、巻、篇)		
		漢字総数	ルビ総数(( )内は位置別)	付記率
太政官日誌 ■	慶応4.2	1,275	391(右342、両49)	30.67%
中外新聞	慶応4.2	960	120(右120)	12.50%
遠近新聞	慶応4.閏4	682	184(右164、左2、両18)	26.98%
横濱新報もしほ草	慶応4.閏4	1,331	350(右350)	26.30%
江城日誌 ■	慶応4.5	1,099	122(右122)	11.10%
外国新聞	慶応4.5	1,200	183(右183、両27)	15.25%
官版 明治月刊	明治1.9	3,582	517(右515、両2)	14.43%
外国事務日誌 ■	明治1.10	3,746	901(右901)	24.05%
大阪府日誌 ■	明治2.2	4,041	543(右464、左2、両77)	13.44%
博聞新報	明治2.3	981	387(右376、両11)	39.45%
民部省日誌 ■	明治4.2	1,113	92(左92)	8.27%
太平洋新報	明治4.4	2,031	1,744(右1,744)	85.87%
新聞雑誌	明治4.5	1,749	855(右855)	48.89%
名古屋新聞	明治4.11	1,447	396(右196、左20、両180)	27.37%
教林新報	明治5.9	1,967	638(右605、左4、両29)	32.44%
官許 内外日誌 ■	明治6.2	1,074	29(右29)	2.70%
新聞誌	明治6.2	207	57(右44、左13)	27.54%

※「■」/日誌類、無印は国内報道新聞

「民部省日誌」については、第1号にルビがないため第2号を対象とした。

「ルビ数」「付記率」欄の、「右」は右ルビ、「左」は左ルビ、「両」は両側ルビである。

### 3.3.1 付記率の傾向

調査結果からは、ルビの量に一定の傾向が認められる。ほとんどの各紙誌で、創刊号一号分中、漢字総数に対してルビの付記率が10～30%代である。

【太平海新報】(明治4(1872)年4月創刊)のみ85.87%であり、他紙誌と比較すると一紙だけ突出している。調査を進めても、第2,3号では順に、90.37%、72.51%である。高い付記率が保たれており、総ルビに近い。同紙は、外国の新聞からの抄訳である<sup>(5)</sup>。活字については、多くの他紙と同様で用いられていない。また、本行がカタカナ交じり文で、ルビにも同文字種のカタカナが採用された。当該期では、カタカナ交じり文にはパラルビ、平仮名交じり文には総ルビの形態が一般的である。これらを理由に、この付記率の高さには、製作の際の筆耕による影響の可能性が考えられる。江戸期の出版物にはすでに総ルビの形態はみられ、今回の調査でも、実際にこうした全体を通じて付記率の高い新聞が、もう一紙出現した(『新聞論破 湊川濯餘<sup>(6)</sup>』慶応4(1868)年7月創刊)。だが、当該期の刊行各紙誌全体の俯瞰からは、この時期にはまだ総ルビを意識した創刊だという印象は受けない。

ところで、小新聞のばあい、総ルビの状態であり、平仮名交じり文に平仮名の右ルビのみを用いている。この文章形態が、のちの明治期における新聞では一般化されている。すなわち、明治初期に、統一された文字種と位置のルビを用い、平仮名交じり文の本行に対応させた小新聞の潮流において、ルビを媒介としてシステム化されていく現象がある。その一方、政論中心の大新聞では、明治初期にはほとんどルビは付されず、本行はカタカナ交じり文のみ、もしくはカタカナ交じり文と平仮名交じり文が併存し、それらは大筋では記事によって分けられた。創刊当初にはカタカナ交じり文が主体の各紙も、次第に雑報などの記事に平仮名交じり文を採用し、ルビの量も増えていった。その後、ほとんどが平仮名交じり文に移行していった。こうした大新聞のカタカナ交じり文から平仮名交じり文への移行においても、のちに総ルビという現象にシステム化されていく。このように、大小の新聞の総ルビ化への過程では、二つの道すじを示す方向性がみられる構造をしていた。

これらを理由に、今回の調査で判明した総ルビに近い【太平海新報】と『新聞論破 湊川濯餘』の二紙については、記事の文章形態がまだ一定しない時期における、過渡期の現象だと思われるため、ここでは例外的にとらえたい。

### 3.3.2 付記率の変動

ルビの全体量ではまた、各号単位の変化にも注目したい。表には示せてないが、



各紙誌の創刊から10号、20号ぐらいまでを調査すると、国内報道新聞ではルビの量が一定程度保たれたこと、日誌類では減少傾向や突然付されないことも確認された。

表のように、慶応4(1868)年2月に創刊された『中外新聞』の創刊号の付記率は、12.50%である。同紙は、翻訳新聞のような海外事情を紹介する記事や、国内事情を多数報道掲載していく姿勢を採り、日本初の本格的新聞であるとされている<sup>(7)</sup>。第2号からは、4～5日ごとの刊行であり、付記率は順に、16.84%、8.18%、20.28%、17.70%、15.87%、16.47%、12.15%、12.03%、12.99%(以上、第2～10号の付記率)である。大幅な変動はなく、一定程度保たれている。

他紙誌をみると、同じく慶応4(1868)年2月に創刊された、のちの官報である『太政官日誌』では、創刊号の付記率が30.67%である。同時期の他紙誌と比べると高い付記率であり、記事の一部には、総ルビに近い記事もみえる。同誌の広報誌的な「新政府の組織、政策の徹底や内戦の正確なる情報を衆知<sup>(8)</sup>」するという性格が、付記率の高さの理由であると考えられる。毎日もしくは隔日で刊行されたが、第2号からの付記率は順に、6.05%、31.22%、14.80%、54.74%、22.32%、27.54%、33.09%、27.33%、17.85%(以上、第2～10号の付記率)であり、一定しないことも見受けられた。当該期には漢文訓読体、欧文直訳体、候文体、宣命体など、同一紙誌中に各種文体の混在するばあいがあり、同誌では、各記事別にそれらを使い分けていた様子も窺えるため、当該期特有のこの現象が、付記率の変動の大きな要因だと思われる。さらに、ルビが第30号で急に付されなくなり、第36号まではルビなしの状態の刊行が続く。その後再度ルビの活用はあるが、それ以降はかなり減少した。

『江城日誌』(慶応4(1868)年5月創刊)のばあい、ほぼ3日ごとの刊行である。付記率は順に9.39%、12.90%、11.40%、9.83%、8.98%、14.61%、12.45%、18.66%、14.60%である(以上、第2～10号の付記率)。大幅な変動の様子はみえない。主な内容は、戊辰戦争に従軍した各藩からの戦況報告を記録したものであり、記事の性質上、文体にも混淆の様子はなく、ある程度定まったことが一定する付記率の理由だと思われる。

『外国事務日誌』(明治1(1868)年10月創刊)のルビの付記率は、24.05%である。他紙誌と比較しても、当該期の平均的な付記率ではある。だが、のちに継続して創刊された『外務省日誌』(明治3(1870)年1月創刊)になると、ルビはまったく付されず、しかもその際の本行に平仮名交じり文からカタカナ交じり文への変更

がみえる。

### 3.3.3 位置別の付記率

一方、ルビの位置別に量を見ると、各紙誌のいずれもが、左ルビの量は少なく、両側ルビの量が多い。

【速近新聞】（慶応4（1868）年閏4月創刊）のばあい、ルビは右、左、両側の組み合わせにより用いられた。表に示すように、右ルビが164、左ルビが2、両側ルビが18であり、圧倒的に右ルビが多い。

また、表には示せてないが、同時期に創刊である【江湖新聞】（慶応4（1868）年閏4月創刊）では、調査範囲の10号中、右ルビと左ルビが用いられ両側ルビは用いられていない。左ルビは第5号に、一語のみに付された。このように、改元前では左ルビや両側ルビを用いる各紙誌は少なく、用いられても量的に少ない。しかし、こうしたルビの活用に大幅な変化がみえるのは、廃藩置県（明治4（1871）年7月）以降の地方新聞である。この頃になると、右、左、両側の組み合わせでルビを用いる各紙が多く、その常態化された様子が窺える。特に、両側ルビの量が増加した。また、本行に対応してルビの位置と文字種が多様に組み合わせられていた様子が観察される。

以上、ここまで各紙誌の漢字語に付されたルビの付記率をみてきた。付記率の傾向・変動・位置別に観察した結果、まず、日誌類のジャンルでは、改元前後にはルビなしで創刊することが多く、またルビを用いたとしても改元後、付記率は格段に減少したことがわかる。また、国内報道新聞のジャンルでも、改元後にルビなしで創刊する各紙が増加する。ルビを用いた各紙では、全体として特に付記率に大きく変化した様子はみえない。各号の付記率に大幅な変動のあるばあいには、記事の内容による相違、または記事の性質による文体の相違などが大きな要因であると思われる。また、廃藩置県（明治4（1871）年7月）以降の地方新聞には、右、左、両側の組み合わせが一時期、激しく増加した。それが常態化したことにともない、両側ルビの量も増加した。左右のどちらかにルビを付して、漢字語の読みや語義の片方のみを示す方法を採用よりも、両側にルビを付すことが、より幅広い読者層獲得のための方法であろう。

次節では、当該期の各紙誌の字音語ルビの仮名遣いをみていく。複雑なルビの組み合わせによる構成が特徴的であったこの時期、仮名遣いについてはどういった現

象がみえるのか。観察を通じて、字音語のルビの構造のあり方を検証していく。

#### 4. 各新聞・日誌類の字音仮名遣いの変相

さて、明治5(1872)年3月、明治新政府は公用文・法令に歴史的仮名遣いを採用した。学校教育においても、同年8月の学制発布の際、普通教育に歴史的仮名遣いが採用された。ここからは、各新聞・日誌類における字音語のルビの仮名遣いを分析していく。なお、前節で確認したように、当該期のルビは多様に構成されており、語義も示された。ここでの対象は、字音語の読みを示すルビの仮名のみとし、その仮名遣いについて調査検討する。

##### 4.1 仮名遣いの誤用

ところで、明治33(1900)年4月の原敬の「ふり仮名改革論」では、①字音仮名遣いの表記法、②振り仮名の文字数、大きくこの2つの問題を提示していた。また、改定すべき字音の仮名遣いに漢字の具体例を挙げて述べた<sup>9)</sup>。

問題となるひとつが、ウ列・オ列の拗長音の各字音の仮名遣いである。原は「如何なるふり仮名にてもなるべく二字以内」になるよう試み、ウ列拗長音のばあいには「イ列音+う」、オ列拗長音のばあいには「エ列音+う」の各字音を標準とし選択していた。同じ二文字であっても、入声音については除いた。すなわち原は、字音を表音化する立場を採りながら、なおルビの文字数が二文字以内になるよう簡素化をはかっている。この文字数を減らすことにはまた、ほぼ全ての記事が総ルビであった当時の紙面上、体裁が整い綺麗である、という理由もあった。

「ふり仮名改革論」が発表されると、大阪毎日新聞社のみならず、大正から昭和初期にかけて、他新聞の多くがこの改革案を採用している。では、こうした明治30年代以降の新聞とそれ以前の新聞とでは、字音語の仮名遣いにどのような相違がみられるのか。改元前後、明治10年頃、明治20年頃の順にみていく。

##### 4.1.1 改元前後

ここでの検討では、幕末・明治初年代の国内報道新聞・日誌類のうち、明治改元前の慶応4(1868)年に創刊された各新聞二紙、日誌類二誌と、改元後の明治4(1871)年～明治6(1873)年に創刊された四紙の計八紙誌についてみていく。

表Ⅱでは、『太政官日誌』(慶応4(1868)年2月創刊、京都・改元後東京)、『中

外新聞』(慶応4(1868)年2月創刊, 京都)、『横浜新報もしほ草』(慶応4(1868)年閏4月創刊, 横浜)、『江城日誌』(慶応4(1868)年5月創刊, 京都)、『名古屋新聞』(明治4(1871)年11月創刊, 愛知)、『官許 鳥取県新報』(明治5(1872)年9月創刊, 鳥取)、『東京新報』(明治6(1873)年2月創刊, 東京)、『官許 琵琶湖新聞』(明治6(1873)年3月創刊, 滋賀)の八紙誌における創刊号～第10号までのオ列拗長音の仮名遣いを挙げています。

表中、明朝体で示すのが、歴史的仮名遣いで正しいとされる仮名遣いであり、太字ゴシック体で示すのが、歴史的仮名遣いでは正しいとされない誤った仮名遣いである。それぞれ数量とともに記した。一覧すると、改元前後に、特に仮名遣いの様相に大幅な変化はみえない。また、各紙誌が用いた仮名遣いには、規範意識があるだろうことはみて取れない。同一記事内でも、同行もしくは2～3行後には、異なる仮名遣いで表記したばあいも多い。また、個々の字音別にみると、どの字音を誤った仮名遣いで用いたかというよりも、全体としてその誤った仮名遣いが規則的でなく統一されていない。不統一であることが、改元前後の各紙誌では常態化していたといえる。

明治5(1872)年3月、政府は公的文書に歴史的仮名遣いを採用している。だが、改元前後ではまだ、新聞・日誌類において歴史的仮名遣いを基準としていた様相はみられない。

表Ⅱ 明治改元前後の各新聞・日誌類におけるオ列拗長音の仮名遣い

かなづかい 現代	仮名遣い 歴史的	太政官日誌	中外新聞	横浜新報 もしほ草	江城日誌	名古屋新聞	官許 鳥取県新報	東京新報	官許 琵琶湖新聞
きょう	きやう	京	けう2	きやう1					
		強		きやう1	きやう2	きやう3	きやう1, きやう2	きやう6	きやう2
		郷					きやう4		きやう1
		狂		きやう2		きやう1	きやう2	きやう1	きやう1
		衢			きやう2	けう1			
		境	きやう2	きやう1		けう11	きやう2	きやう2	きやう2
		驚		きやう1			きやう2		
		况					きやう3, けう1	きやう1	きやう10
		脚	けう2						
		竟	きやう1	きやう1		きやう1	けう1	きやう1, けう1	
		梗				けう1			
		杏				きやう1			

	筐			きよう1					
	養						きやう1		
きよう	供						きよう1		
	興							けう1, きやう1	
	共								きよう4
	恭		きやう3	きよう2	きやう2				
	恐	きやう5					きよう1	きよう1	きやう2
	凶				けう1				けう2
	兇		きやう1		けう2				けう1
けう	教					けう2	きやう1, きよう4	けう16, きよう3, きよふ1	
	橋						きよう1		けふ1
	曉								
	驕							きよう1	
	襪					けう1			
	鼎			けう1					
けふ	協	けう1		けふ2		けふ1	きよう3	きよう1	けふ2, けう1
	缺							きよう1	
	狭					けふ1			
	俠			けふ2					
	挟				けう2				
	夾				けう1				
ぎよう	ぎやう	行	ぎやう6	ぎやう1	ぎやう1, きやう1	ぎやう1, きやう1	ぎやう10	ぎよう2, きよう1	ぎやう3
		形				きやう1			
		卿	ぎやう2, げう1		きやう1				
	ぎよう	凝							
	げう	曉			ぎよう1				
	儵								げう1
	げふ	業	げふ1, げう2, けう1, ぎやう6, きやう1	ぎやう1, きやう1	げふ2	きやう1	げふ3, ぎよう2, げう6, けう3, きよう2, きやう4	げふ5, ぎよう8, げう3, きよう1, けふ1	げふ1, けう1, げう1
しやう	しやう	掌		しやう1			しやう3		
		消					しやう1		
		莢						せう4	
		商	しやう2	せう1	しやう3		しやう13	しやう7, せう1	しやう8
		相	しやう1, しやう1						しやう1
		象					しやう1		
		障	しやう1	しやう1			しやう2	しやう1	しやう1
		正	しやう1						
		省			せう1			しやう1, せう1	
		尚							しやう3

	償							しょう2	しょう1
	詳	しょう1				しょう2	しょう1	しょう1	しょう1
	将	しょう5		しょう4			しょう1	しょう4	
	生	しょう2					せう1, しょう1	しょう1	
	賞		しょう2		しょう2	しょう1	せう1, しょう3	しょう1, しよふ1	しょう3, しょう1
	傷				しょう3	しょう1		しょう2	しょう3
	章			しょう1		しょう2	しょう1		
	上			しょう1			しょう1	しょう1	しょう1
	娼					しょう2	しょう2, しょう3		
	症					せう1	しょう1	せう1	しょう1
	性							しょう1	
	猖				しょう1				
	樟			しょう1					しょう1
	彰			しょう4	しょう2				
	床						しょう1		
	筋						しょう1		
	祥							しょう1	
しょう	称	しょう1	しょう2	しょう1		しょう5	しょう2, せう1	しょう5	
	訟	しょう2, しょう6		しょう1		せう1	しこう1	しょう3	しょう1
	承							しょう2	
	松								しょう1
	勝			しょう1	しょう2	しょう1	しょう1	しょう1	
	証	しょう2	しょう1	しょう2	しょう1	しょう1	しょう8	しょう2	
	鍾	しょう1							
	衝				ちやう2			しょう1	
	昇					しょう2			
	誦							しょう1	
	縦							しょう3	しょう1
	従							しょう1	
せう	抄							しょう1	
	焦		せう1		せう1				
	少	しょう1		せう1		しょう1			
	肖	せう2							
	照		しょう2	しょう4	しょう2	しょう1	しょう1		
	小							せう1, しょう1	
	笑						せう1, しょう1, しょう2	しょう1	
	燒		しょう3	せう1	しょう3	しょう3		しよふ1	せう2, せふ1
	昭								せう2
	梢							せう1	
せふ	妾						せう1, しょう1		
	捷					せふ1			

じょう	じやう	上	じやう1	じやう1	じやう1, しやう2	じやう1			じょう2		
		情	じやう4, じょう1	じやう2, しやう1	じやう3	じやう2, しやう1	じやう5	じやう3, じょう1, しやう1, じこう1, ぜう2, せう1	じょう2	じやう5	
		城	じやう2		じやう8, しやう1						
		状	じやう1, じょう1	じやう3, しやう1		じやう3, しやう1	しやう2		じょう3, ちよう1		
		常	しやう1		じやう2		じやう3	じょう1, しやう1	じょう1, しやう1	じやう1	
		壤昌成	じやう2		じやう1		じやう1		じょう1		
		浄庄生			じやう1					じやう1	
		政權	じやう1		じやう1		じやう1				
		請讓	じやう3	じやう1				じょう1			
		讓床	じやう1		じやう1				じょう1 じょう2		
		じょう	冗						じょう2		じょう1, しやう1
			乘		じやう1	じょう3, しやう3	じやう1	じやう1	しやう1	じょう2, ちよう1	
			蒸	じょう1, じやう1		じょう2, じやう1, しやう1		じょう1, じやう1, しやう1		じょう1	
		繩勝					じょう1			じやう1	
		ぜう	援	じょう1		じょう1		じやう1	じょう1, ちよう1	じょう1	
		ぜふ	妾								
		ちやう	場釀				じやう2		じょう1		
			定	じょう1 ちやう5, じょう1						ちやう1	
			誑鏡杖		ちやう1		ちやう1	じやう1 じょう1			
		でう	條	じやう3, じょう1, しやう1				じやう2	しやう2	じょう3, ちよう1	
	でふ										
ちよう	ちやう	長		ちやう2	ちやう3	ちやう2	ちやう1	ちやう1, ちよう2	ちよう3	ちやう3	
		張	ちやう3	ちやう1	ちやう1	ちやう1			ちよう3		

	漲		ちやう1		ちやう1			ちやう1	ちやう1
	暢						ちよう1		ちやう1
	腸								ちやう1
	服					ちやう1			
	序					てう3	ちやう1, ちよう2, てう1	ちよう1	ちやう1
	曉						ちよう1	ちよう1	
	打						ちよう1	ちよう1	
	挺		ちやう1		ちやう1				
ちよう	重	ちやう4, てう1	ちやう1		ちやう1		ちよう2	ちよう1	
	懸	ちよう1, ちやう1, ちやう2					てう1	ちよう1	
	龍							ちよう1	
	徴	ちやう3						ちよう2	ちよう1
てう	調		てう1	てう1		てう1		てう1	
	朝	てう12		てう3	てう3, ちやう1		ちやう1	ちよう3	
	兆	てう9, ちやう1			ちやう2	てう1		てう2	てう1
	超						てう1		
	彫							ちよう1	
	佻								てう1
	てふ	牒					ちよう1		
によう	によう								
	ねう	饒					によう1		
ひよう	ひやう	兵	ひよう1, ひやう1	へう2	へう1			ひよう1	
	評		ひよう1	ひやう5				ひよう1	
ひよう	憑								ひよう1
	氷					ひやう1	ひよう1		
へう	表	ひやう1				へう1		ひよう1	
	標					ひやう1			ひよう2
	漂						ひよう1		ひよう1
	飄						ひよう1		
びよう	びやう	病				べう1	ひよう3	びよう1	
	平	びやう1							
	べう	鐘					ひよう1		
		澗						ひよう1	
		廟		べう1					
びよう	びやう								
	びよう								
	べう								
みよう	みやう	明		みやう2	めう1				
	めう	妙					めう2	みよう2	
りよう	りやう	良	りやう1	りやう1				りよう1	りやう1, りよう1
		藤					りよう2		
		領		りやう4	れう5			りよう12	



	輞					りやう2			
	両	りやう2					りやう1	りやう2	
	梁					りやう1			
	量				りやう1	りやう3. りやう1	りやう3	りやう3. りよふ1	りやう3
	糧							りやう1	
	涼								
	掠								
	茶				りやう3			りやう1	
					りやう1				
りやう	凌							りやう1. りよふ2	
れう	宍						りやう1	りやう2	
	了						れう1		れう2
	瞭								りやう1
	僚		りやう1						
	療	れう1	りやう2	れう2	れう1		りやう2	りやう1	
	寮							りやう3	
れふ	獵				れう1	れふ1			

※調査範囲 / 各紙誌の創刊号～第10号、「名古屋新聞」については、第8号で終刊したため、創刊号～8号を調査。

なお、ルビに用いられたカタカナは、平仮名に改めた。また、当該期には活字を用いておらず、異体字も多くみられるが、現行の字体との併用も多い。本表では、煩雑さを避けるために漢字、仮名ともに、すべて現行の字体に統一している。

改元前創刊 / 『太政官日誌』（慶応4.2）、「中外新聞」（慶応4.2）、「横浜新報もしほ草」（慶応4.閏4）、「江城日誌」（慶応4.5）。

改元後創刊 / 『名古屋新聞』（明治4.11）、「官許 鳥取県新報」（明治5.9）、「東京新報」（明治6.2）、「官許 琵琶湖新聞」（明治6.3）

#### 4.1.2 明治10年頃

次に、明治10年頃の新聞を検討する。

まず、小新聞をみていく。調査対象には、東京で創刊された『かなよみ』（『仮名読新聞』明治8（1875）年11月創刊の継続後誌、明治10（1877）年4月-）、大阪で創刊された『浪花新聞』（明治8（1875）年12月創刊）と『朝日新聞』（明治12（1879）年1月創刊）を取り上げる。表Ⅲは、ウ列拗長音、表Ⅳは、オ列拗長音の各仮名遣いの実態である。対象期間は、『かなよみ』『浪花新聞』では、明治10（1877）年8月1日～10日、『朝日新聞』では明治12（1879）年8月1日～10日とした。歴史的仮名遣いで正しいとされる仮名遣いを「正」の欄に、歴史的仮名遣いでは誤りである仮名遣いを「誤」の欄に、それぞれ数量とともに記した。

表Ⅲ、表Ⅳでは、「誤」欄の示すように、4.1.1節の改元前後の各紙誌と同様に誤りが多く、その誤った仮名遣いについても不統一である。だが、ここで注目をしたのは、各ルビの文字数である。表の「誤」欄の太字ゴシック体で示すのは、誤った仮名遣いのうちの二文字のものである。表の示すように、三文字の字音を二文字

にしているものが多い。「浪花新聞」と「朝日新聞」に、その傾向が強いように見受けられる。

表Ⅲ 明治10年頃の小新聞におけるウ列拗長音の仮名遣い

かなづかい 現代	歴史的 仮名遣い		かなよみ		浪花新聞		朝日新聞		
			正	誤	正	誤	正	誤	
きゆう	きゆう	羽		きう2		きう2		きう2	
		弓宮				きう1		きう1	
	きう	休	救	きう7		きう3		きう8	
			究	きう1		きう1		きう2	きふ1
			奮	きう16		きう18		きう32	
			久			きう6		きう1	
			求			きう4			
			球	きう3		きう1		きう8	
			札			きう1		きう1	
			九			きう4			
			丘	きう1					
	きふ	急	級		きう6	きふ6	きう5		きう6
			及		きう4		きふ2	きう1	
			給		きう2				
			泣		きう5	きふ2	きう10	きふ2	きう2
ぎゆう	ぎう	牛	ぎう6		ぎう5		ぎう2	ぎう3	
しゆう	しゆう	宗	しゆう1	しう2		しう2			
		終						しう1	
		衆	しゆう1		しゆう4	しゆ1		しう1	
	しう	祝	取	しう3		しう1		しう3	
			囚	しう2			しゆ1	しう1	
			州	しう5		しう6		しう10	
			修			しう17			
			洲	しう1			しゆ1		
			就	しう1		しう2			
			周	しう2		しう3	しゆう1	しう3	
			秋			しう1		しう3	
			愁			しう1		しう5	
			醜			しう5		しう4	
	しふ	習	朝	しう12					
			秀	しう1		しう1		しう2	
週									
しふ	朝	輿		しう4	しふ2	しう3		しう3	
		輿		しう2	しふ1			しう1	
		輿			しふ1	しう1			

じゆう	じゆう	集		しう6				しう8	
		銃		じう2			じう6. ぢう2	じう1	
		従		じう2. しやう1	じゆう6		じう3. じゆう2	じう8	
		充		じう2			じう1. ぢう1	じう2. ぢう2	
		縦					じう2		
	衆	じゆう1							
	終		しう1			じう2	じゆう1	じう2	
	じう	獣			ぢう1	じう1			
			柔	じう1		じう2		じう4	
		じふ	入					じゆう1	
	就						じゆう1		
	集			じゆう4. じゆうふ1				じう1	
	十			じう1	じふ1			じふ1	
	ぢゆう	重			じう3. ぢう1		ぢう7	ぢゆう7	ぢう3. じゆう1
			中		ぢう2. じう1		ぢう10		ぢう1
住			しう1. じゆうふ1		じゆう2. じゆう2		じう1. ぢう2		
頭						ぢう1		ぢう2	
ちゆう	ちゆう	注		ちう5. さう1		ちう5		ちう13	
		中	ちゆう1	ちう34		ちう89		ちう82	
		駐				ちう2		ちう1	
		仲				ちう1		ちう2	
		註						ちう2	
		忠				ちう3		ちう2	
		虫				ちう1			
		籙				ちう1		ちう2	
	ちう	聿				ちう8		ちう1	
		鑄						ちう1	
		籙	ちう1			ちう1			
		宙						ちう2	
		冑	ちう2						
		踏				ちう1			
にゆう	にゆう								
		柔		にふ1			にう1		
		入	にふ3	にう11	にふ22		にふ15	にう4	
ひゆう	ひう								
びゆう	びう	謬		べう1. ひゆう1					
りゆう	りゆう	龍		りう1		りう8			
		隆				りう1			
	りう	流	りう6			りう8		りう38	
		留	りう3			りう10		りう14	
		琉	りう3					りう9	
		疏				りう1		りう1	
	りふ	立				りう2		りう3	
					りふ1				

※調査期間 「かなよみ」/明治 10.8.1～8.15、「浪花新聞」/明治 10.8.1～8.15、「朝日新聞」/明治 12.8.1～8.15

表Ⅳ 明治10年頃の小新聞におけるオ列揚長音の仮名遣い

かなづかい 現代	歴史的 仮名遣い	かなよみ		浪花新聞		朝日新聞		
		正	誤	正	誤	正	誤	
きやう	きやう	京	きやう37			けう15, けふ1, げう1, きやう1	きやう11	けう58
		強	きやう3			けう2, けふ1, きやう1	きやう3	けう1
		郷	きやう2				きやう1	
		鏡	きやう1					
		狂	きやう9		きやう2		きやう1	けう8
		響					きやう1	
		響					けう1	
		境						けう3
		驚	きやう1					
		況	きやう2		きやう3	けう1		けう9, けふ3
		卿	きやう8			きよふ1	きやう1	
		經	きやう3				きやう1	
		竟					きやう1	けう1
	梗					きやう1		
	兄	きやう3	けう1		けう2			
	敬				けう2			
	きよう	供		きやう2				けう1
		興	きよう5	けふ1, きやう1		けう1	きよう1	きやう2
		共				けう1		
胸					けう1			
胸			きやう2	きよう1			けう1	
恐			きやう3		けう1		きやう1	
けう	兇		きやう2					
	教	けう10	けふ1	けう5	けふ2, きやう3, きやふ1	けう8	けふ3, きやう5, きよう1	
	橋		きやう1	けう1		けう5	きやう4	
	曉	けう1						
	校		きやう1					
けふ	巢	けう2		けう1				
	協	けふ2	けう2	けふ2			けう7, け1, きやう2	
	陝						けう1	
	脅		きよ1					
ぎやう	俠		けう1			けふ1		
	怯		きよう1					
	行	ぎやう13	げう1, きやう1, ぎよう1		げう2, げふ1	ぎやう14	げう1, けう7, けふ1	
	形	ぎやう4		げう2	きやう2	ぎやう1		
	仰	ぎやう1	げふ1		きやふ1			
經					ぎやう1			
ぎよう								
げう								

	げふ	業	げふ22	けふ1	げふ5	げう7, けう1, ぎやう1	げふ17	げふ41, げう1, ぎやう1
しよう	しやう	掌	しやう1				しやう2	
		商	しやう12		しやう22	せう1	しやう15	せう19, しやう11
		障	しやう1			せう1	しやう5	せう1
		正	しやう11	せう1	しやう2	しやう1	しやう1	せう13, しやう1
		床						せう1
		省	しやう27		しやう5	せう3, せふ1, しやう1		せう7
		尙	しやう2		しやう1	せう2		せう1
		儼	しやう1		しやう1			しやう1
		諱				せふ1	しやう1	せう1
		將	しやう21		しやう7	せう8, せふ1, しやう2	しやう1	せう4
		生	しやう10		しやう1	せう4	しやう1	せう16
		晶	しやう1					
		廠				せふ1	しやう5	せう3
		請	しやう2					
		賞	しやう3		しやう1	せう2, せふ1	しやう3	せう1
		姓	しやう1		しやう2	せう1		
		昌	しやう3					
		傷	しやう13		しやう2	せう1, せふ2	しやう3	
		章		しやう1			しやう5	
		上	しやう1		しやう1			
		娼	しやう13	しやう1	しやう6		しやう4	せう19
		症	しやう6					せう4
		莊					しやう1	
匠					せう2	しやう3	せう2, しやう1	
性	しやう5		しやう3		しやう1			
唱		しやう1						
聖	しやう1					しやう1		
庄	しやう1	しやう1						
袞			しやう1					
粧					しやう4			
裝	しやう1				しやう1			
醬	しやう1				せふ1			
祥						やう1		
牀					しやう1			
精	しやう1							
しよう	しやう	稱	しやう7	せう1	しやう1	せう3		せう6, しやう4
		承	しやう5	しやう2	しやう2	しやう2		せう4, しやう3
		松						せう1
		勝	しやう2	しやう2		せふ1	せう2	
		證	しやう1		しやう1	しやう1		せう1, しやう1
		証	しやう2	しやう7	しやう9	せう1		せう11, しやう3
		昇	しやう1	しやう3	しやう2	せう2	しやう1	
せう	しやう	抄	せう1					
		召		せふ1	せう2	しやう1	せう1	
		魚		しやう1				
少	せう18	しやう7	せう10	しやう1	せう5			

		消照		しやう2 しやう1		せう22 せう6	しやう1
		小笑			せう15	せう11	
		燒焼			せう1	せう2	しやう1
		招招				せう3 せう2	
		硝硝			せう2		
		昭昭		しやう1.しよ1	せう3		
	せふ	妾攝	せふ2	せう1		せう1	せう1
じよう	じやう	上	じやう29	しやう2	じやう10	ぜう3, ぜふ1, せう2, でう1, しやう2, じよう	ぜう15, せう1, しやう2
		情	じやう8		じやう1	ぜう1, しやう1	ぜう8
		城	じやう14		じやう6	ぜふ, しやう2, しよ1	ぜう2
		狀	じやう7		じやう2	ぜう1, ぜふ1, でう1, じよ1, しよ1	ぜう3
		常	じやう7		じやう1	しやう1	ぜう1, しやう2, じよ1
		壤					じやう2
		昌	じやう3		じやう2	ぜふ1, じよ1	
		成	じやう1				ぜう1
		淨	じやう3		じやう1		ぜう1
		庄	じやう2			じよ1	
		生	じやう3		じやう1	ぜう1, じよ1	ぜう1
		將	じやう6	しやう1			ぜう1
		政	じやう4			ぜう1	ぜう4
		攘					じやう1
		性	じやう1				ぜう1
		祥				じよ1	
		莊	じやう3				
		齏			じやう1		
	じよう	乘	じよう5	じやう2	じよ1	ぜう2	じやう1
		乘					ぜう4, じやう4, ちやう1
		蒸		じやう3		ぜう2, ぜふ1	
		勝		じやう1			
	ぜう	掇					ぜう1
	ぜふ						
	ちやう	場		じやう4		じやう8, じよ2 ぜう7, でう7, じやう1	ぜう3, じやう7
		定	ちやう3	でう1, じやう6		でう1, せう1, じやう1	でう4
		丈		じやう4			じやう1
		丁					でう2
	でう	條	でう41		でう13	でふ3, てう2	でう45
		挑	でう1				てう1, ぜう1

		調	でう1						
	でふ	壘				てう2			
ちよう	ちやう	長	ちやう54			ちやう9	てう14, ちよう2	ちやう15	てう61
		張	ちやう9			ちやう4	てう17, てふ2		てう9
		提	ちやう2				てう1		てう4
		帳	ちやう6			ちやう1			てう4
		町	ちやう35				てう10, てふ1	ちやう3	てう26
		腸	ちやう1	ちよう2				ちやう1	
		頂		てう5					てう1
		廳	ちやう1	てう13	ちやう2		てう12, てふ4, ちよう1	ちやう4	てう26
		廳		てう3			てう3	ちやう1	てう2
		丁		てう2, ちよう1	ちやう2		てう9		てう4
		打					てう1		てう3
		刀							てう1
		槌							てう1
		挺		てう2					
ちよう	重	懲	ちよう4		ちよう1	てう4	ちよう1	てう3, ちやう1	
		龍				てふ1		てう2	
		徴	ちよう13					てう2, ちやう1	
てう	調	朝	てう3		てう4		てう14		
		烏	てう13		てう1		てう5	ちやう1	
		潮	てう1		てう2				
		鈍	てう1						
		弔			てう1				
		喃	てう1						
てふ	樵	釣					てう14		
		稠					てう1		
		燐				てう1	てふ1		
てふ	喋	樂	てふ2			てう2	てふ1	てう2	
		樂				てう2	てふ1		
によう	によう	女	によう17		によう10		によう10	によう1	
	ねう								
ひよう	ひやう	兵	ひやう2			へう4		へう4	
		評	ひやう4	ひよう13		へう8		へう10	
	拍				へう1	ひやう1			
	ひよう	憑			ひよう1				
	へう	表	へう6	へやう1		へう2	へう5	ひやう8	
		飄				へう1		ひやう1	
		漂	へう1		へう2	ひやう2			
		票					へう1	ひやう1	
		俄	へう2				へう1	へう1	
		約	へう1				へう1		
飄	へう1								
びやう	びやう	病	びやう27	びう1, びよう6	びやう4	べう16, びよう1, びよう1		べう107	
		屏	びやう2	べう2					
		拍	びやう1						
		平				べう1	びやう1		

	べう	錨						べう4	
びよう	びやう								
	びよう								
	べう								
みよう	みやう	明	みやう13					みやう1	めう2
		冥	みやう1						
		命		めう1					
		名	みやう6					みやう1	
	苗							めう2	めう1
めう	妙	めう15	みやう2	めう8			めう4	みやう1	
	猫						めう1		
りよう	りやう	良	りやう3					りやう1	れう3
		備						りやう2	
		領		れう6	りやう2	れう6		りやう3	れう12
		兩	りやう27		りやう1	れう10, りよう1		りやう1	れう14
		兩			りやう1	れう6		りやう7	れう11
		梁						りやう1	
		量	りやう2		りやう1			りやう1	れう2
		糧	りやう3						
		涼	りやう2						れう1
		笠							れう1
	掠	りやう1							
	りよう	龍			りよう1	れり1		りよう3	れう1, りやう1
		陵		りやう1		りやう1			
		竜	りよう1						
	れう	料	れう5	りやう2	れう5	りやう1, りよう1		れう13	
了		れう6		れう1			れう1		
瞭				れう1					
療		れう11	りやう1	れう5	りやう1		れう4		
れふ	獵					れう2			
	漁	れふ1	れう1						

※調査期間 【かなよみ】 / 明治 10.8.1 ~ 8.15、【浪花新聞】 / 明治 10.8.1 ~ 8.15、【朝日新聞】 / 明治 12.8.1 ~ 8.15

先述のように、原が「ふり仮名改革論」(明治 33 (1900) 年 4 月) 中に述べる問題のひとつに、振り仮名の文字数の問題がある。拗長音のばあいには、文字数を「なるべく二字以内」になるよう、ウ列、オ列ともに二文字の標準とする仮名遣いを選択した。拙稿 (2008) (2009) (2011) の検討では、当該改革案を実際に『大阪毎日新聞』で実践し、その後、それが他新聞各紙に波及したことや、明治 30 年頃にはすでに毎日新聞社が、同様に文字数を減らす改定をおこなっていたことを確認している。しかし、明治 10 年頃にこうした実態が観察されたことには、新聞では用いるルビの文字数を減らそうとする簡素化の意識が、早くもこの時期にあったことが推し量られる。



また、これら明治10年頃の各紙誌と、改元前後の各紙誌のルビでは、活字を用いたかどうかという決定的な違いがある。改元の前後期に、ほんの一部活字を用いた各紙誌はあるが、本調査対象の八紙誌には用いられていない。小新聞では、創刊当初よりすべて活字を用いた。活字を用いるとなると、植字はもちろん手作業であるので、ルビにはどうしても誤植も生じる。しかし、三文字の字音を二文字にしていることばかりが観察されるのは、原が述べるように、文字数を減らして簡素化をはかると、(1)紙面の体裁が整い綺麗である (2)作業に時間と手数を要する新聞社に都合がよい、というこの2点からの理由であると考えられる<sup>(7)</sup>。だが、この頃の新聞にはまだ、正確な仮名遣いで表記する規範意識や仮名遣いを表音化する直接的な動向は考えられない。さらに、当該期にはまだ、新聞の商業的な進展についても考えられず、製作に購読者数獲得のための迅速なニュース提供への対応はさほど求められたとは考え難い。そのため、(2)の作業上の理由よりも、(1)の紙面の体裁上を考慮してのことであると想像される。

一方、大新聞ではどうであろうか。

明治10年頃ではまだ、『大阪日報』（『大阪毎日新聞』の後続前誌）、『朝野新聞』、『横浜毎日新聞』、『東京日日新聞』などの大新聞には、ルビはほとんど付されていない。

『郵便報知新聞』（明治5（1872）年6月創刊）では、創刊当初からルビが付されており、同紙では両側ルビを用いたことに特徴がある。明治10年頃では、右ルビのみであり、総ルビではないが、ほかの大新聞よりもルビは多い。

では、明治20年頃においてはどうか。4.1.3節では、各新聞が用いた仮名遣いを概観する。

#### 4.1.3 明治20年頃

明治20年頃の新聞では、すでに活字印刷が定着している。先にもふれたように、明治19（1886）年に郵便報知新聞社社長の矢野文雄が同紙上に「改良意見書」として述べた新聞紙面改革が転機となり、その後の明治20～30年代にかけては、多くの新聞で総ルビ化が進んだ。また、明治10年代では、各紙のルビの位置に、それぞれの活用のあり方もみえたが、明治20年頃には、右ルビのみに統一されている。

たとえば、前稿の検討で確認された明治10年頃の『朝野新聞』では、字音語、和語などに区別はなく、左ルビを選択していた。これらは、当該期に通常用いられたように、左に付して語義を指示する他のルビとは異なり読みを示す。和語のばあい、

送り仮名とも連続していた。活字印刷では、製作の植字の際、本行とルビが別の作業であるため、ルビを本行の左右どちらに付すことも可能である。だが、両側に付すとなると、印刷上行数に問題が生じる。『朝野新聞』のように、左側のみのルビを選択した例は、他紙では『郵便報知新聞』が挙げられる。多くの新聞と異なるルビの活用のあり方であることは明らかであるため、大変興味深く思われる。しかし、これも一時期のみの現象であった。『朝野新聞』では、明治10年代後半になると、漢字平仮名交じり文にのみルビを付すようになり、それらは平仮名のみが選択された。左ルビは、明治19年頃からすがたを消し、ルビは本行の右側にのみ付すようになる。

また、総ルビ化が進んだ明治20～30年代にかけての新聞は、すべての字音語のルビがその読みを示すようになると、それにともない、字音の仮名遣いが差し迫った問題となったのだと想像される。

明治20年頃の新聞の字音語のルビは、『大阪毎日新聞』『朝日新聞』『毎日新聞』『時事新報』などの主要新聞を観察する限りでは、歴史的仮名遣いに基づいている。ただし、先にもふれたように、植字の際には本行とルビが別の作業であることから、誤植がどうしてもみられる。この頃の新聞では、商業化がはじまり、購読者数獲得のために大量に印刷をし、報道の即時性が要求されることも誤用の理由のひとつであろう。しかし、これは、ルビ付き活字のまだ出現しない当該期特有の現象であるといえる。「ふり仮名改革論」(明治33(1900)年4月)、また、国による小学校令施行規則「新定字音仮名遣(明治33(1900)年8月)」以降の仮名遣いに標準化や統一が徹底されていくことや、その後の明治30年代後半～大正期に、印刷技術の発達とともにルビ付き活字が採り入れられるまで、この現象は多少なりともみられる。

## 4.2 仮名遣いの様相の変化

ここまで、年代別に各新聞・日誌類における字音語のルビの仮名遣いをみてきた。表記法の変化を歴史的に辿ると、以下のように整理される。

まず、改元前後の各紙誌では、用いる仮名遣いに法則や統一性はみられず、規範意識があるだろうことはみて取れない。また、どの字音の仮名遣いに誤用があるのかというよりも、全体としてその誤った仮名遣いについて統一されていない。不統一な表記法であることが各紙誌では常態化していた。

次に、明治10年頃の新聞では、ルビの形態上、活字を用いたことが改元前後との大きな相違点である。小新聞のジャンルでは創刊当初よりすべて活字を用いた。観

察すると、三文字の字音を二文字にしてルビを付すことが多くみられた。ここでもなお、統一性はみえないのだが、こうした活字印刷物にルビの文字数をなるべく減らそうと簡素化をする表記法の意識が、この時期にはすでにもうあったのだということが推量される。

また、明治20年頃の主要新聞では、歴史的仮名遣いに基づいている。だが、製作の際、本行とルビが別の作業であるため、それが原因となる誤植がみられ、若干のゆれが観察された。「ふり仮名改革論」(明治33(1900)年4月)や、国による小学校令施行規則「新定字音仮名遣」(明治33(1900)年8月)以降の仮名遣いに標準・統一といったものが徹底されていくことや、その後の明治30年代後半から大正期にかけての印刷技術の発達とともに、ルビ付き活字が採り入れられるまで、ゆれの量は若干ではあるが改善されない。

## 5. おわりに

本稿では、幕末・維新期に刊行された各新聞・日誌類の字音語に付されたルビの構造をみてきた。前稿の調査検討に、ルビの付記率や字音仮名遣いに関する分析を加え、考察した結果、以下のようにまとめられる。

ルビの付記率の傾向・変動・位置別の観察からは、各ジャンルで次のように整理される。

日誌類では、明治改元前後にはルビを用いないで創刊することが多く、用いたとしても改元後には大幅に減少していた。

国内報道新聞でも、改元後にはルビなしでの創刊が増加した。ルビを用いた新聞では、各号の付記率に特に大きな変化はみえない。変動のあるばあい、記事の内容や性質による文体の違いなどが大きな要因であると思われる。また、廃藩置県(明治4(1871)年7月)以降の地方新聞に、右ルビ、左ルビ、両側ルビのすべてを組み合わせる活用が、一時期大幅に増加した。その常態化にともない、特に両側ルビの量が増加した。左右どちらかで漢字語の読みや語義の片方を示すよりも、両側で同時にそれらを指示することが、幅広い読者層獲得のための方法のひとつであると想像される。

仮名遣いについては、改元前後では、各紙誌に規範意識があるだろうことは見受けられない。どの字音に誤った仮名遣いが用いられたかというよりも、全体として誤った仮名遣いの統一がされていない。

明治10年頃では、活字を用いており、ルビの形態上に変化がみえる。総ルビである小新聞を観察した結果、三文字の字音を二文字にしてルビを付すことが多くみられた。ここでもやはり、規則性はみえないのだが、ルビの文字数を減らして簡素化する表記法の意識が、この時期にはすでにもうあったことが推量される。

また、明治20年頃の主要新聞では、歴史的仮名遣いに基づいているが、製作の際の植字に、本行とルビが別の作業であるため誤植がみられる。その後明治33(1900)年の「ふり仮名改革論」や小学校令施行規則「新定字音仮名遣」以降、字音仮名遣いの標準・統一といったものが徹底されていくことや、明治後期～大正期にかけてルビ付き活字が出現し、それによる表記法が採り入れられるまで、ゆれは若干ではあるが認められる。

政治的社会的な変革期を背景とする、当該期のルビの構造とは、近代的なメディアとして新聞を記事の文章の本行の変化にも対応させていき、また購読者層拡大のために、新聞の啓蒙的な面からの役割だけではなく、国民の教育面からも合理的にルビを活用させていく方法で実践していったのである。

#### 【注】

- (1) 郵便報知新聞社社長の矢野文雄「改良意見書」は、明治19(1886)年9月16日刊行の『郵便報知新聞』に掲載された。
- (2) 拙稿(2008)では、原敬「ふり仮名改革論」の改革の概要、理論的枠組みと改革の実践方法、提示する問題などについて述べている。参照いただきたい。
- (3) 『官許 静岡新聞』(明治6(1873)年2月創刊)など、右ルビのみを用いて語義を示す方法もある。拙稿(2014)を参照いただきたい。
- (4) 小新聞の当て字については、藩鈞(2007)において、戯作的あて字、借音的・借義的あて字などの詳細な分析がある。
- (5) 『日本初期新聞全集 別巻〈幕末～明治6年〉』(北野豊編、1986) p.137
- (6) 『日本初期新聞全集 別巻〈幕末～明治6年〉』(北野豊編、1986) p.138
- (7) 『日本初期新聞全集 別巻〈幕末～明治6年〉』(北野豊編、1986) pp.136-137
- (8) 『日本初期新聞全集 別巻〈幕末～明治6年〉』(北野豊編、1986) p.137
- (9) 拙稿(2008)では、原敬「ふり仮名改革論」の改革の概要(全4回)について述べており、第3回では、原が挙げた具体例を取り上げている。参照いただきたい。

## 〈調査資料一覧〉

毎日新聞大阪本社（1982）『大阪毎日新聞〔マイクロ資料〕』毎日新聞大阪本社／朝日新聞大阪本社『大阪朝日新聞〔マイクロ資料〕』朝日新聞社大阪朝日新聞発行所／読売新聞社メディア企画局データベース編（1999-2002）『読売新聞〔CD-ROM版〕』明治・大正・昭和』読売新聞社メディア企画局データベース／横浜毎日新聞社（1989-1990）『横浜毎日新聞〔復刻版〕』不二出版／毎日新聞社編（1993-1995）『東京日日新聞〔マイクロ資料〕』日本図書センター／時事新報社編（1955）『時事新報〔マイクロ資料〕』国立国会図書館（製作）／東京大学法学部明治新聞雑誌文庫編（1981-1984）『朝野新聞〔縮刷版〕』ペリかん社／新聞會社（1992）『假名讀新聞〔復刻版〕』明石書店／大阪日報社（1982）『大阪日報〔マイクロ資料〕』毎日新聞大阪本社（製作）／郵便報知新聞刊行會編（1989-1993）『郵便報知新聞〔復刻版〕』柏書房／毎日新聞社（1993-1999）『毎日新聞〔復刻版〕』不二出版／浪花新聞社（1876-1877）『浪花新聞』浪花新聞社／報知新聞社編『報知新聞〔マイクロ資料〕』日本マイクロ写真／明治文化研究会編（1962-1966）『幕末明治新聞全集 第1～第6上・下巻、別冊』世界文庫／北根豊編（1986）『日本初期新聞全集 全64巻／補巻1.2／別巻〈幕末～明治6年〉』ペリかん社  
文化庁「国語施策情報システム」<http://www.bunka.go.jp/kokugo/>

## 〈参考文献一覧〉

岡本光三編（1961）『日本新聞百年史』日本新聞研究連盟  
小野秀雄（1922）『日本新聞發達史』大阪毎日新聞社、東京日日新聞社  
今野真二（2009）『振仮名の歴史』集英社  
京極興一（1998）『近代日本語の研究—表記と表現』東苑社  
郡千寿子（2011）「国語資料としての『都花月名所』—江戸時代後期における漢字表記と振り仮名」『弘前大学教育学部紀要』106、弘前大学教育学部  
進藤咲子（1968）「明治初期の振りがな」『近代語研究 二』武蔵野書院  
進藤咲子（1982）「ふりがなの機能と変遷」『講座日本語学6 現代表記との史的対照』明治書院  
橋本行洋（2014）「『全然』とその振り仮名」『ひつじ研究叢書〈言語編〉第122巻 話し言葉と書き言葉の接点』ひつじ書房  
春原昭彦（2003）『日本新聞通史 1861年-2000年』新泉社  
藩鈞（2007）「明治期の漢字表記の側面—当時三種の小新聞における「あて字」

- を資料として」『国語文字史の研究 10』国語文字史研究会編、和泉書院
- 飛田良文（1968）「井上勤訳『月世界旅行』のふりがな—漢字片カナ交じり文から漢字平がな交じり文へ—」『文芸研究』58（『東京語成立史の研究』東京堂出版 1992 に再録）
- 文化庁（2005）『国語施策百年史』文化庁
- 細川英雄（1989）「振り仮名—近代を中心に」『漢字講座第4巻 漢字と仮名』明治書院
- 屋名池誠（2009）「『総ルビ』の時代—日本語表記の19世紀」『文学』10(6)、岩波書店
- 井口佳重（2008）「原敬の振り仮名改革—「大阪毎日新聞」における字音仮名遣いの実態—」『国文学』（遠藤邦基教授古稀記念特集）92、関西大学国文学会
- 井口佳重（2009）「明治・大正期における新聞の仮名遣い改革」『日本語の研究』5(2)、日本語学会
- 井口佳重（2011）「戦中期における海外邦字新聞の字音仮名遣い」『国文学』95、関西大学国文学会（『日本語学論説資料』48（論説資料保存会、2013年）に再録）
- 井口佳重（2014）「近代的メディアの字音語ルビ—幕末・維新时期におけるルビと文章形態の対応関係—」『国語語彙史の研究 33（小特集 メディアと語彙）』国語語彙史研究会編、和泉書院

（いぐち よしえ／本学大学院博士後期課程中退）